

よこはま救急改革特区

都道府県名：

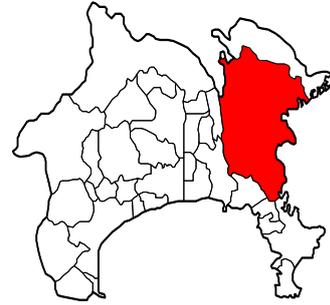
神奈川県

申請主体名：

横浜市

区域の範囲：

横浜市の全域



特区の概要：

横浜市は、全国で初めて救急業務を開始した救急発祥の地であるが、近年救急件数は増加傾向にあり、多発する救急要請の重複で救命処置開始が遅れるなど、「救える命も救えない」状況にある。そこで、特例措置を活用し、119番通報時の緊急度・重症度識別により、「緊急度・重症度が低い」と判断された場合、救急自動車1台に救急隊員2名で出場するなど弾力的運用を行う。これにより、救急事案の多発・重複等に対応できる救急隊が不在となる状況を解消し、早期の救命処置を開始することにより、救命率向上を図る。

適用される規制
の特例措置：

・救急隊編成の弾力化

